

5-3 技術者教育とその継続

建設コンサルタント技術者は、職業倫理を備えるとともに、技術力の向上、最新の技術や社会情勢の変化を継続的に学習する努力義務を負う。建設コンサルタント技術者が継続的に自己の知識・技術の幅を広げ、技術の水準を高めるために CPD 制度が制定されている。

建設コンサルタントは知的産業として、高度技術・先端技術を保持し、技術の信頼性を高め、社会資本の安全性と効率性を十分に確保する努力を続ける社会的責務を負っている。したがって、建設コンサルタント技術者は、職業倫理を備えるとともに、技術力の向上、最新の技術や社会情勢の変化を継続的に学習する努力義務を負う。

技術力向上等に当たっては、個人自らがスキルアップできる仕組みが必要であり、協会では教育及びシステムの共有化を図るとともに、広く技術者の継続的な自己研鑽活動をサポートしている。技術者教育の柱である CPD 制度は、具体的に講習会等への参加（受講）、論文等の発表、企業内研修、技術指導、業務経験、自己学習等を通じて、継続的に自己の知識・技術の幅を広げ、技術の水準を高めることを目的として制定・運用されている。

5-3-1 協会における CPD 制度の概要

協会は、建設コンサルタント技術者及び RCCM 資格登録者に CPD 登録の機会を提供し、サービスの充実を図るとともに、技術者が知識や視野を広げるための支援として、講習会やセミナー等の受講や研究活動を通じた継続教育の機会を提供している。

（1）CPD 制度の創設

協会として平成 17 年 4 月に CPD 制度を創設、運用を開始し、建設コンサルタント技術者及び RCCM 資格登録者に CPD 登録の機会を提供することになった。専用のホームページを開設し、CPD プログラム情報の提供を開始、その後、新規 CPD 登録や CPD 記録登録の受付等、サービスの充実を図っている。令和 2 年 4 月発行の『CPD ガイドライン（第 6 版）』及び『CPD 解説書（第 6 版）』により、会員各社の積極的な企業内研修や会員個人の資格取得の登録実態を踏まえた CPD 単位の見直しを行う等、システムの一層の活用を推進している。

（2）CPD 制度の概要

1) 目的

協会は、技術者が知識や視野を広げ、社会環境の変化や国際的な動向を注視し、最新の技術を学ぶことで、ますます高度な知識が要求されるようになってきた業務に自信をもって立ち向かい、社会的な使命を果たせるよう支援することを目的としている。

2) 基本方針

協会における CPD 制度の基本方針は、以下のとおりである。

- ①建設コンサルタント技術者に教育の機会を提供する。
- ②建設系 CPD 協議会と協働でソフト・ハードの効率的な対応を図る。
- ③会員企業社員の研鑽、RCCM 資格登録更新及び CALS/EC 資格登録更新手続に対する便宜を図る。

④現状の講習会・研修会などは、CPD 教育の一環として位置付ける。

3) 対象者

対象者は、RCCM 資格登録者、会員企業（非会員企業も含む）の社員等、建設コンサルタント技術者である。ただし、会員企業と非会員企業では、CPD 登録管理費、CPD プログラム参加受講費等の費用負担について差異を設けている。

4) CPD 登録と記録の認定

協会で CPD の登録を行うためには、RCCM 資格登録者も含め CPD 事務局への登録が必要である。CPD 登録者には、CPD 登録番号を付与し、CPD 登録証を交付する。登録認定までの流れは、おおむね次のとおりである。

- ①CPD 登録申請：登録番号を付与し CPD 登録証を発行する。
- ②CPD 記録の登録申請：Web による自己申請を基本とする（協会では、Web による自己登録等が可能となるよう協会内に「JCCA CPD システム」を構築し、ホームページを開設して CPD 記録サービスを提供している）。
- ③CPD 記録の認定と監査：協会は、申請者が記録・登録した「CPD 記録簿」に基づき、CPD 実施を認定する。認定に当たってはプロポーザル等の技術者評価基準にも取り入れられ、その重要性も高まってきていることから、より厳格に監査を実施し、認定の正確を期している。

5) CPD 記録の証明

申請者の要求に応じて、登録した内容の記録を有料で発行する。

(3) 協会の CPD プログラム

CPD プログラムのテーマについては、教育対象者の多様性を考慮して、なるべく特定分野に偏ることがなく、今日的な主題を提供するよう留意している。また、協会では地方在住の建設コンサルタント技術者に配慮し、平成 27 年度よりプログラム内容をビデオ撮影して DVD 等のメディアで配送し、それを視聴することで CPD 記録として認定できるようにした。さらに、平成 28 年度より専門委員会開催のセミナーを撮影・編集し、協会会員ホームページ上で Web セミナーとして動画を視聴できるようにした。

1) CPD プログラムの認定

CPD プログラムは、協会の本部、支部が主催するもののほか、共催、協賛、後援するものも併せ、内容を審査して認定している。協会が認定する CPD プログラムは、原則として下記の①から④のいずれかに該当する内容を満足するものとしている。

- ①最新技術動向の理解に役立つ内容 [技術動向]
- ②建設コンサルタントを取り巻く状況の理解に役立つ内容 [社会性]
- ③建設コンサルタントが携わる関連分野の理解に役立つ内容 [総合性]
- ④建設コンサルタントとしての倫理観の涵養に役立つ内容 [技術者倫理]

また、建設系 CPD 協議会の加盟団体が行う CPD プログラムについても相互認証を行っている。

2) CPD プログラムの教育分野と形態

CPD プログラムの教育分野と形態は、建設コンサルタント業務に準じた分野別に分類している。また、協会の様々な活動や建設コンサルタントが行う業務経験についても評価している。

3) 時間重み係数 (CPDF) と CPD 単位

CPD 単位は、建設コンサルタント業務を勘案して、協会が独自に設定している。具体的な CPD 単位の算定は、実際に講習等に掛けた時間に教育内容のグレードに応じた「時間重み係数 (CPDF)」を乗じて求めることを基本としている。

(参照) <http://www.jcca.or.jp/qualification/cpd/download/CPDpoint.pdf>

5-3-2 CPD 制度の今後の動向

CPD 制度は、国土交通省及び地方公共団体における総合評価落札方式、プロポーザル方式の技術者評価基準への取り入れ、RCCM の資格更新等で活用が広がってきている。今後も、建設系 CPD 協議会との連携、情報交換に努め、協調体制を取っていく。

(1) CPD 制度の動向

国土交通省では、総合評価落札方式の土木工事において技術者の評価項目に CPD 単位の取得状況が盛り込まれており、地方公共団体においても採用されるケースが出ている。このように、継続的に学習している技術者や CPD を奨励している企業を適正に評価することにより、技術者の質の向上、更には良質な社会資本整備の実現を目指そうとする新たな試みである。

(2) RCCM 資格更新と CPD 制度との関連

RCCM 資格の更新登録には、4 年ごとの更新講習会の受講が必須条件になっている。この RCCM の資格更新登録制度は、技術の発展・変化に対応した知識・技術力の維持の観点からすれば、技術者の継続的教育を先取りした考え方である。加えて平成 22 年度より RCCM 技術者における技術力の一層の向上を図るため、RCCM 資格の更新にあたり、CPD 制度を活用することとした。具体的には更新講習学習（講演会及び DVD 学習）に加え、CPD 単位の取得（4 年間で 200 単位以上）が必須となっている。（令和 2 年 4 月の RCCM 資格制度事務局通達にて、コロナウイルスによる講習会等の自粛により、令和 2 年 4 月 1 日より当面の間、更新 CPD は従来通り 4 年間で 100 単位取得とする。）

また、会員企業における技術士（建設部門）と RCCM の登録者数を見ると、平成 19 年度において技術士 12,606 人に対して RCCM が 12,982 人と上回っていたが、平成 20 年度以降は逆転して技術士（建設部門）が RCCM を上回り、平成 30 年度末では、技術士（建設部門）18,000 人に対して、RCCM は 15,005 人となっている（資料－2 協会データ 表 2-1-1、図 2-1-2 p. 資-1）。

RCCM は、協会が運営・授与している建設コンサルタント技術者のための民間資格であり、会員企業以外の個人登録も含めた全登録者は平成 30 年度末で 30,150 人と、ここ 10 年増加傾向にある（資料－2 協会データ 表 1-1-1 p. 資-1、資料－3 RCCM 資格試験の状況 表 2-1-1 p. 資-9）。

なお、令和元年度末での RCCM 登録者の年齢分布は図 5-3-1 のとおりで、平均年齢は 54.3 歳となっており、平成 30 年度末の集計結果に比べて 0.3 歳上昇している。

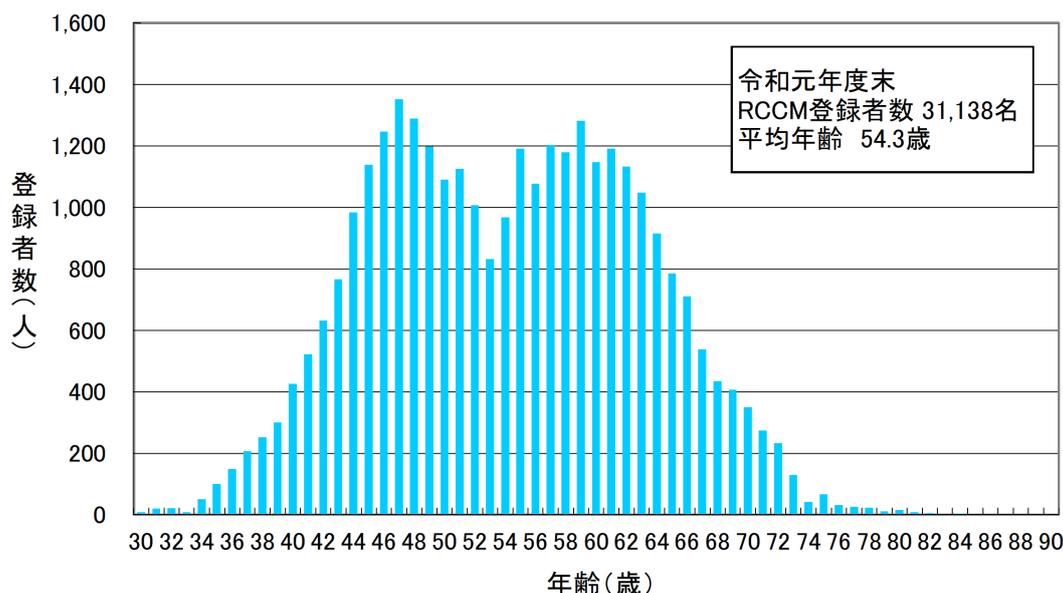


図 5-3-1 RCCM 登録者の年齢分布

(3) 建設系 CPD 協議会との連携

平成 15 年 7 月に関連 19 団体で設立された建設系 CPD 協議会では、建設系分野に係わる技術者の便宜を図ることを目的に、各学協会連携をとりつつシステムを共有することで相互協力することとなった。平成 17 年 7 月にホームページを開設し、建設系技術者に幅広く横断的に CPD プログラム情報の提供を目的とした「CPD プログラム情報検索」システムを公開している。これにより、多くの CPD プログラムのなかから、自分のニーズに合った CPD プログラムを選択することが可能になった。協会は、設立当初から建設系 CPD 協議会に加盟し、平成 24 年度、平成 25 年度には建設系 CPD 協議会の事務局を担当した。

協会においては、今後とも、建設コンサルタントとしての継続教育に関する支援を実施するとともに、建設系 CPD 協議会と CPD 単位、CPD 認定方法を含めた相互承認等について意見交換を行い、連携を図っていく。

〔建設系 CPD 協議会加盟団体〕

- ・ (公社) 空気調和・衛生工学会
- ・ (一社) 建設コンサルタンツ協会
- ・ (公社) 地盤工学会
- ・ (公社) 全国上下水道コンサルタント協会
- ・ (一社) 全国土木施工管理技士会連合会
- ・ 土質・地質技術者生涯学習協議会
- ・ (一社) 日本環境アセスメント協会
- ・ (公社) 日本建築士会連合会
- ・ (公社) 日本造園学会
- ・ (公社) 農業農村工学会
- ・ (一財) 建設業振興基金
- ・ (一社) 交通工学研究会
- ・ (公社) 森林・自然環境技術教育研究センター
- ・ (一社) 全国測量設計業協会連合会
- ・ (一社) 全日本建設技術協会
- ・ (公社) 土木学会
- ・ (公社) 日本技術士会
- ・ (公社) 日本コンクリート工学会
- ・ (公社) 日本都市計画学会

(五十音順・令和 2 年 4 月現在)